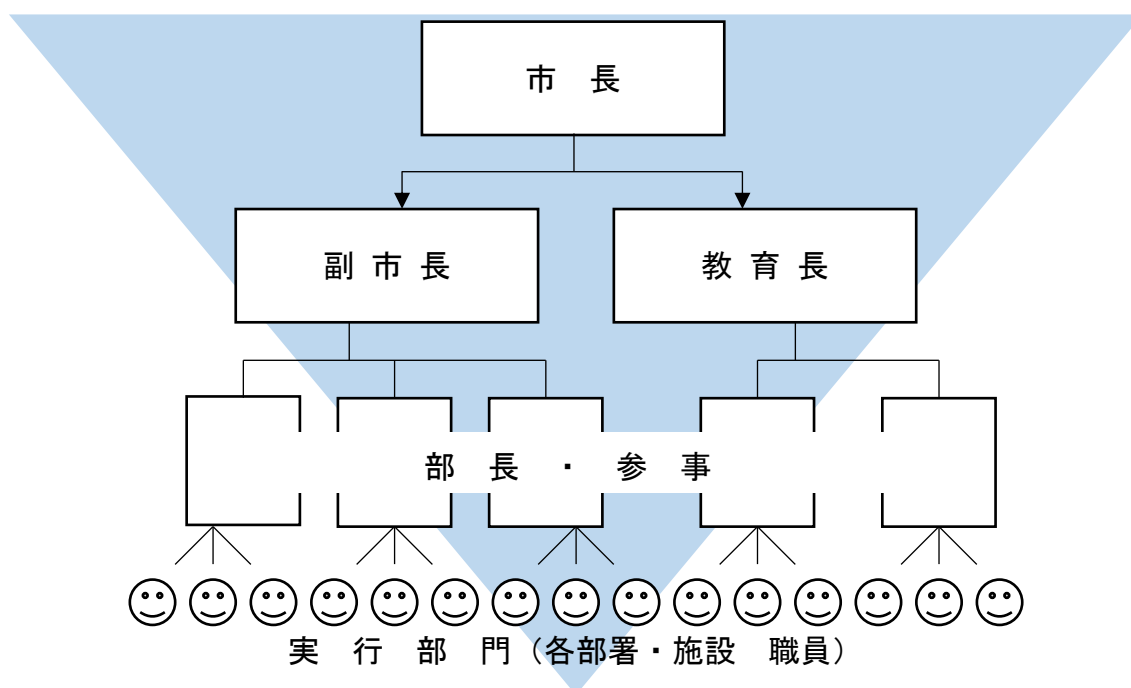


F-e 運用推進体制（トップダウン）図



令和3年度 F-e 運用推進に係る環境推進委員（トップ）の方針

	方針
市長	施設における環境配慮行動の徹底
副市長	CO ₂ 排出量を意識した施設の運用方法の見直し
教育長	CO ₂ 排出量を意識した施設の運用方法の見直し
議会事務局長	議員を含めた議会全体における環境配慮行動の徹底
企画財政部長	デジタル・トランスフォーメーション (DX) による既存の行政サービス・業務形態の変革に伴う環境配慮行動の推進
総務部長	『凡事徹底』 施設の効果的な改修に努めるとともに、運用の改善を積極的に取組む
市民部長	環境配慮行動への意識の醸成
生活環境部長	適切な施設管理・使用の推奨
福祉保健部長	環境配慮行動の実践
福祉保健部参事	保健センターにおける環境配慮行動の実践
子ども家庭部長	施設委託事業者や施設利用者への意識啓発等の実施
都市建設部長	公共工事における再利用資材の使用、及び省エネ設備等の導入の推進
教育部長	社会教育施設における CO ₂ 排出量の削減に資する取組の推進
教育部参事	学校施設における CO ₂ 排出量の削減に資する取組の推進

※会計課・選管事務局・監査委員事務局については、副市長の方針を受けて対応